

発行所

静岡県高等学校障害児学校教職員組合
〒420-0004 静岡市葵区末広町1-4
(高教組の事務所、移転しました)
高教組新聞編集委員会
http://www.s-koukyouso.jp/
e-Mail info@s-koukyouso.jp
TEL(054)254-6900 FAX(054)254-0814
Facebook:「静岡高教組」で検索

第483号
2023年
1月20日

高教組しんぶんは組合費とカンパによって発行されており、全教職員に配布しています

あなたも高教組へ

2面・専門部交渉



謹賀新年

「青空の下で」

昨年6月、伊豆総合高校で体育祭が行われました。晴天の下、コロナ禍での鬱憤を晴らすかのように生徒たちが躍動しました。色とりどりのTシャツは色別対抗、そしてクラスの団結の象徴です。

ところで、青空の「青」には、本来の色としての語義の他に「未熟」「若さ」など、また、さらに「若さ」には「未熟さ」の他に「活力に満ちていること」という意味もあります。教育、医療、福祉、そして政治。様々な面で「未熟」な日本の民主主義をいかに「成熟」に導いていくか。それが私たちに課されている責任ではないでしょうか。そしてそれは「国家」のためではなく、私たち一人一人の幸福のために。

青空の下で、教員に言われるまでもなく、どんどん動いて自ら体育祭を運営していた生徒たちを頼もしく思うと同時に、私たち大人もそうありたい、と強く感じました。

(伊豆総合分会 遠藤 覚)



年頭所感



静岡県高等学校障害児学校教職員組合
執行委員長 深田 祐文

あけましておめでとうございます

旧年中は高教組運動へのご理解・協力ありがとうございました。「教えるとは、希望を語ること。学ぶとは誠実を胸に刻むこと」フランスの詩人ルイ・アラゴンの有名な言葉です。教壇に立つ機会が段々と少なくなっていく中で、とりわけ心に響きま

す。自分は、希望を語れているだろうか。先日、政治経済の授業で、3年生の生徒に聞いてみました。「みなさんは、親(の世代)より豊かになれると思いますか?」①豊かになれる②同じくらい③豊かにならない④わからない。圧倒的に多い回答は、③です。悲しくなります。しかし、二十数年間賃金が上がらない現状を考えれば、そう考えるのも当たり前なかもしれません。経済力の上昇だけが幸せではないとしても、将来に暗雲が立ち込めるのをぬぐえませんか。

未来に期待しない高校生や若者たちが増えているのではないかと、というのがとても気になります。

物価上昇が続く、実質賃金がますます低下する中でたかかわれる今年の春闘。大幅な賃上げで私たちは希望を示したい。

戦争も未来に暗い影を落としています。ロシア軍は、各地のエネルギー関連施設をミサイルで破壊し、厳冬期に市民から暖房や照明を奪っています。ロシアによるウクライナ侵略が続き、被害は今も増え続けています。

侵略は許されないという国連憲章に基づいて世界が結束を強め、外交努力で戦争を終結させたい。

さて、国内の動きです。参院選で勝利した自公政権は、改憲を目指す勢力を加えて3分の2を優に超え、「黄金の3年間」を手に入れたはずでした。

しかし、統一教会との癒着、国葬の強行、政治とカネの問題、大臣や政務官の辞任に反省もなく、新型コロナウイルス感染拡大や物価高騰への無為無策で、内閣支持率は下降の途。そんな世論にはお構いなしとばかりに、大軍拡に突き進んでいます。

岸田政権は安保3文書で、「専守防衛」を投げ捨て、違憲の敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有に初めて踏み込みました。さらに、米軍の指揮下に置かれた自衛隊が敵基地攻撃能力を行使する可能性も指摘されています。

アフガニスタン戦争やイラク戦争での海外派兵の開始。憲法違反の集団的自衛権行使に道を開いた安保法制の強行。そして、敵基地攻撃能力保有と空前の大軍拡。どこかで止めなければなりません。

私たちは、戦争を絶対にやらないという希望を示したい。

教育行政においては、教員免許更新制を廃止に追い込み、一年単位の變形労働時間制は条例化されたところでも実質稼働させないなど、大きな成果をあげた年でした。運動が未来を切りひらきました。

高教組は、昨年末に本部事務所を、上部組織が同じ全日本教職員組合(全教)に所属する静岡市教組会館内に移転しました。(電話番号メールアドレスに変更はありません)義務制組織の全教静岡とはこれまで以上に協力・共同していきます。全ての教職員が安心して教育活動、職務に専念できる教育環境、勤務条件の改善を求めて運動をすすめていきます。全教共済しずおかともども引き続き、よろしくお願ひ申し上げます。

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める

教育全国署名と請願書提出

子どもと教育を考える静岡県民会議(静岡高教組、全教静岡、県評、新婦人などで構成)は、11月29日に7761筆の署名とともに県議会に請願書を出しました。

「学用品などにお金がかかりすぎて負担」「クラスの人数が多すぎる」「先生が足りない、多忙のためか管理的・軍隊のようになって」「大学の奨学金の返済がたいへん」などの声を伝え、改善を求めました。

出野副知事は「一気にできないが、状況に合わせて加配など工夫しながら高校でも35人学級実現を考えたい」



池上教育長は「財政的な問題を突破するために、段階的、戦略的に考えていく」と対応しました。12月静岡県議会定例会において、文教警察委員会、文化観光委員会、危機管理暮らし環境委員会で審議しましたが、残念ながら今年も「不採択」でした。不採択の理由を追及しつつ、今後も粘り強くとりくみます。

子どもたちの自殺不登校が過去最高、教師の精神疾患による休職者も過去最高、その代替、育休産休の代替未配置も深刻、教師志望者は過去最低に減少、教師の仕事の魅力の回復のためには学校にゆとりが必要、すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるために教育予算の増額、教員の定数増、少人数学級の実現が急務、県議会での丁寧な審議と採択を求めました。





切実な要求を実現し、だれもが、働きやすい職場にしよう 専門部交渉

静岡高教組は、昨年12月26日に専門部交渉を行いました。各専門部からの要求に対して、教育総務課、高校教育課、特別支援教育課が回答しました。主な交渉内容と今後の課題などを報告します。

《女性部》

面談。

県教委からの回答は

今年度は夏に、妊娠・子育て、介護、不妊治療についてGoogleフォームでのアンケートを実施しました。昨年度の紙面によるものより少ない回答数でしたが、制度の周知と教員不足、休暇・短時間勤務・部分休業をとつても仕事の量は減らないことへの疑問と不満がたくさん寄せられ、仕事を続けていくことに不安があると回答した方が60%超。

「制度について知らないことやわからないことが多くて事務の言うとおりにしていた」「制度を知っていたら退職しなくてもよかった」「教員が難しいなら介助員でいいので職員を増やしてほしい」「制度利用で欠けた時間に補充教員を付けてほしい」「退職することなくライフスタイルに合わせて働き方をしたい」などの意見が寄せられました。

不妊治療については、「お金がかかるので仕事はやめられない」「周りの理解が必要」「もっと長期に休暇取得ができれば利用したい」などの当事者の切実な訴えがありました。

それをもとに次の10点を重点項目として交渉に臨みました。

- ① 制度の周知のためのリーフレットの作成。
- ② 休暇制度を利用する職員への業務の軽減、ハラスメントの防止、聞き取りシートによる
- ③ 代替講師の確実な配置と実技指導軽減措置と介助業務軽減措置の拡充。
- ④ 人材バンクを活用し講師確保に努めている。実技指導軽減措置の対象授業については学校から上がってきたものを県教委の方で判断する。
- ⑤ 男性教員の育児休業取得の推進。
- ⑥ 長期の育児休業取得について奨励していく。
- ⑦ 不妊治療のための長期休暇の新設。
- ⑧ 慢性疾患治療としての通院治療、90日の特別のための出生サポート休暇5日、10日を取れるようにした。それ以上の長期休暇は現時点では考えていない。
- ⑨ 子育て部分休業と介護時間制度の1日3時間の時間延長と勤務時間に見合った業務の軽減。
- ⑩ 現在のところ時間延長は考えていない。
- ⑪ 子育てや介護等個々の事情を配慮した人事異動。
- ⑫ 「面談を行い無理のない人事異動を考える。」

《障害児学校部》

40項目余りの要求書の中で、次の点を重点項目の柱として、特別支援教育課との交渉を行いました。

- 1 「教職員の数を増やし、健全な働き方ができるようにすること」
- 2 「子どもたちが安全で安心して充実した教育を受けることができ、環境を整えること」
- 3 「障害児教育の専門性を育成・維持発展させること」
- 4 「新型コロナウイルス感染症などの新たな問題への適切な対応をとること」

この中から以下の3点について報告します。

「生活単元学習」などの授業でも状況に合わせて実施可能。実情を各校から県教委に伝え相談してほしい。小中高の学部においても可能との回答でした。

自然災害発生時など、「出勤困難」や勤務時に「身体の危険回避が必要」な場合、「年休で対応」と言う校長がいるが、「職務専念義務の免除が適用されるよう周知すること」。

「不可抗力な状況や渋滞などの時には『職務専念義務の免除』で対応する。」年休は、私たちがの申請によって取得するもの。「年休を使うように」と指示されるのは間違いです。

清掃・消毒作業や事務作業、軽作業などを行うスキルサポートスタッフ・業務支援員の配置を引き続き「日常生活の指導」や「日常生活の指導」や「日常生

理休暇の分割取得の説明の改正。「一日の中では午前、午後と分割所得も可。誤解をうまないような文章に改正する。」

⑨ 生理用品のトイレへの配置。「経済的理由のある生徒には無料配布をボスターなどで周知し、保健室に用意している。養教が生徒の様子を把握できてよという報告もあつた。非対面の個室に配備を検討している学校もある。」

「生活単元学習」などの授業でも状況に合わせて実施可能。実情を各校から県教委に伝え相談してほしい。小中高の学部においても可能との回答でした。

自然災害発生時など、「出勤困難」や勤務時に「身体の危険回避が必要」な場合、「年休で対応」と言う校長がいるが、「職務専念義務の免除が適用されるよう周知すること」。

「不可抗力な状況や渋滞などの時には『職務専念義務の免除』で対応する。」年休は、私たちがの申請によって取得するもの。「年休を使うように」と指示されるのは間違いです。

清掃・消毒作業や事務作業、軽作業などを行うスキルサポートスタッフ・業務支援員の配置を引き続き「日常生活の指導」や「日常生活の指導」や「日常生

理休暇の分割取得の説明の改正。「一日の中では午前、午後と分割所得も可。誤解をうまないような文章に改正する。」

⑨ 生理用品のトイレへの配置。「経済的理由のある生徒には無料配布をボスターなどで周知し、保健室に用意している。養教が生徒の様子を把握できてよという報告もあつた。非対面の個室に配備を検討している学校もある。」

⑩ 横臥できる休憩室の設置。「学校からの要望に基づき検討する。」

「生活単元学習」などの授業でも状況に合わせて実施可能。実情を各校から県教委に伝え相談してほしい。小中高の学部においても可能との回答でした。

「生活単元学習」などの授業でも状況に合わせて実施可能。実情を各校から県教委に伝え相談してほしい。小中高の学部においても可能との回答でした。

自然災害発生時など、「出勤困難」や勤務時に「身体の危険回避が必要」な場合、「年休で対応」と言う校長がいるが、「職務専念義務の免除が適用されるよう周知すること」。

「不可抗力な状況や渋滞などの時には『職務専念義務の免除』で対応する。」年休は、私たちがの申請によって取得するもの。「年休を使うように」と指示されるのは間違いです。

清掃・消毒作業や事務作業、軽作業などを行うスキルサポートスタッフ・業務支援員の配置を引き続き「日常生活の指導」や「日常生活の指導」や「日常生

理休暇の分割取得の説明の改正。「一日の中では午前、午後と分割所得も可。誤解をうまないような文章に改正する。」

⑨ 生理用品のトイレへの配置。「経済的理由のある生徒には無料配布をボスターなどで周知し、保健室に用意している。養教が生徒の様子を把握できてよという報告もあつた。非対面の個室に配備を検討している学校もある。」

⑩ 横臥できる休憩室の設置。「学校からの要望に基づき検討する。」

「生活単元学習」などの授業でも状況に合わせて実施可能。実情を各校から県教委に伝え相談してほしい。小中高の学部においても可能との回答でした。

静岡県教育のつづい

11月27日に行われたつづいのB分科会 「子どもたちの豊かな食を支えるために」

この分科会では、3人の方からの報告がありました。一人目は、NPO法人「ふじのくに学校給食を考える会」小櫛和子さんの「食から考える地域での学校の役割」。

今の日本の食料自給率の低さ、国際的な食糧難、世界中の食物の「タネ」が海外の4社で8割が支配され、かつ、遺伝子組み換え作物・ゲノム編集食品が増えてきている。それらの問題が私たちの毎日の食生活に深く関係してきている。そのような中で、学校給食では地場食材を活用し、地域の生産者と学

校給食がお互いに支え合いながら持続可能な農業と「食農教育」を行っていくことが大切だと、富士市や他県での取り組み例を交えながら話していただきました。

二人目の報告は、小学校の給食員の宮下早紀子さんの「浜松市の学校給食の取り組みについて」。

浜松市144校のうち、80%が業者委託の給食になり、サービスの低下や給食の「安心安全」に無理が生じてきているという現状の中、20年間続けてきた「学校給食まつり」の様子や、「宮下マジック」として自身が呼ぶ給食の味と質を格段に上げる「技」、子どもたちとのやり取りなど、日々の実践をたくさん紹介していただきました。

最後は「はままつファイ

子どもたちの生きる糧「食」は、行政も生産者も業者も、調理員も教員も、地域も保護者も、そして子どもたち自身も、みんなが連携し、その携えた手をずっと離さずに支え合っ



「ふじのくに学校給食を考える会」ホームページより